

吸収合併に関する事後開示書面

2022年6月1日

株式会社はせがわ

2022年6月1日

福岡県福岡市博多区上川端町12番192号
株式会社はせがわ
代表取締役社長 新貝 三四郎

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後備置書面)

株式会社はせがわ（以下「吸収合併存続会社」という）及び株式会社田ノ実（以下「吸収合併消滅会社」という）は、2022年6月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本件合併」という）を行いました。よって、本件合併に関し、会社法及び会社法施行規則の定めに従い、本書面を吸収合併存続会社の本店に備え置きます。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日
2022年6月1日
2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項
 - (1) 差止請求
吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であったため、該当事項はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求
吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。
 - (4) 債権者の異議
吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項および第3項の規定に基づき、2022年4月18日付の官報にて債権者に対して本件合併に対する異議申述の公告を行い、また、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過に関する事項
 - (1) 差止請求
本件合併は、会社法 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
本件合併は、会社法 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。
 - (3) 債権者の異議
吸収合併存続会社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、2022 年 4 月 18 日付の官報にて債権者に対して本件合併に対する異議申述の公告を行い、また、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
吸収合併存続会社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項
別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更登記をした日
2022 年 6 月 1 日（予定）

7. その他本件合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

(別紙)

吸収合併に関する事前開示書面

2022年4月18日

株式会社はせがわ

株式会社田ノ実

2022年4月18日

福岡県福岡市博多区上川端町12番192号
株式会社はせがわ
代表取締役社長 新貝 三四郎

東京都文京区後楽一丁目5番3号
株式会社田ノ実
代表取締役社長 齊藤 徳雄

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社／会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社／会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社はせがわ（以下「吸収合併存続会社」という）及び株式会社田ノ実（以下「吸収合併消滅会社」という）は、2022年3月25日開催の各社取締役会におきまして、2022年6月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本件合併」という）を実施することを承認し、吸収合併契約を締結いたしました。よって、ここに本件合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書を福岡財務支局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

吸収合併存続会社からの寄付金受入

2022年4月8日に吸収合併存続会社より15,000千円の寄付金を受け入れております。また、2022年5月10日に15,000千円の寄付金を受け入れる予定となっております。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本件合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始以降、上記事項に変更が生じた場合には、別途書面を備え置いて開示することといたします。

以上

吸収合併契約書

株式会社はせがわ(以下「甲」という。)及び株式会社田ノ実(以下「乙」という。)は、次のとおり吸収合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (合併の方法)

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併(以下「本件合併」という。)する。

第2条 (吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所)

本件合併における吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりとする。

(1) 吸収合併存続会社(甲)

商号：株式会社はせがわ

住所：福岡県福岡市博多区上川端町12番192号

(2) 吸収合併消滅会社(乙)：

商号：株式会社田ノ実

住所：東京都文京区後楽一丁目5番3号

第3条 (本件合併の対価等)

甲は、乙の発行済株式総数全部を保有しているため、本件合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第4条 (増加する資本金及び準備金の額)

本件合併に際して、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第5条 (合併承認決議)

(1) 甲は、会社法第796条2項の規定に基づき、本契約につき、甲の株主総会の決議による承認を受けることなく本件合併を行う。

(2) 乙は、会社法第784条1項の規定に基づき、本契約につき、乙の株主総会の決議による承認を受けることなく本件合併を行う。

第6条 (効力発生日)

本件合併が効力を生ずる日(以下、「効力発生日」という。)は、2022年6月1日とする。但し、本件合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要があると認められるときは、甲及び乙の協議により、これを変更することができる。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債並びにその他の全ての権利義務を引き継ぐものとする。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務を執行並びに一切の財産の管理及び運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議し合意のうえ、これを行うものとする。

第9条（契約の変更又は解除）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項及び本契約の各条項につき生じた疑義については、その都度、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2022年3月25日

甲： 福岡県福岡市博多区上川端町12番192号
株式会社はせがわ
代表取締役 新 貝 三 四 郎



乙： 東京都文京区後楽一丁目5番3号
株式会社田ノ実
代表取締役 齊 藤 徳 雄



事業報告

第 2 期

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月 31日

株式会社 田ノ実

代表取締役 齊藤 徳雄

事業報告

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、(株)はせがわが目指す「こころの平和と生きる力を実現する」ための様々なアプローチの1つとして、“食”という視点から「手を合わせる心豊かなライフスタイル」の発信を行なっております。2019年6月より東京・自由が丘に出店し飲食と食物販、生活雑貨を展開し高品位・高感度なお客様をターゲットに支持されています。コロナ禍による外出自粛の影響により、店前通行量の減少の一方で、入店買上率が上昇し売上は増加しました。

当初計画通り、当期は事業仮説の検証と「田ノ実」ブランドの認知のため自由が丘店1店舗のみでの営業とし、①当社に不足する食事業やMDのノウハウを社外のリソースを活用することで短期間で吸収する②事業に関する様々な課題を解決し多店化モデルを構築する③安全衛生の管理体制を固める、などの事業の基盤づくりに努めました。

当期の営業実績につきましては、緊急事態宣言による営業時間短縮などマイナス要因から店舗売上は苦戦しましたが、(株)はせがわからの販促品の受注やEコマースの展開などの店舗売上によってマイナスをカバーするなどの対策を講じ前年対比では159.6%となりました。一方で、雑貨構成比を下げたことによる粗利率や客単価の下落などMDの課題も明確に認識されています。

この結果、売上高は69,737千円、営業損失は45,935千円となり、減損損失39,516千円を計上しことから当期純損失は84,005千円となりました。

種類別売上高

(単位 千円)

期別 区分	第1期 (2019年5月～2020年3月)		第2期 (2020年4月～2021年3月)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
食品・雑貨	28,946	66.3%	51,272	73.5%
飲食	14,743	33.7%	18,464	26.5%
合計	43,690	100.0%	69,737	100.0%

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は4,283千円であり、その主なものは店舗改装等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において資金調達はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第1期 2020年3月期	第2期 2021年3月期
売上高 (千円)	43,690	69,737
営業損失(△) (千円)	△ 87,501	△ 45,935
経常損失(△) (千円)	△ 87,393	△ 45,396
当期純損失(△) (千円)	△ 87,768	△ 84,005
1株当たり当期純損失(△)(円)	△ 8,776	△ 8,400
総資産 (千円)	125,994	45,959
純資産 (千円)	112,231	28,225
1株当たり純資産 (円)	11,223	2,822

(5) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社はせがわであり、同社は当社の株式を10,000株（出資比率100%）保有しております。

(6) 対処すべき課題

コロナ禍による外出自粛の影響で苦戦が予想されるなか、次期につきましては自由が丘店の営業黒字化を必達すべく対策を講じてまいります。第一に、食物販のMD企画精度を高め粗利率の向上と売上拡大を図ります。第二に、赤字の大きな要因である飲食部門において、入店数・客単価アップ、回転率向上などの営業指標の向上に加え、オペレーションの簡素化を進め経費効率を高めます。第三に、前期に引き続き㈱はせがわの販促品などギフト分野を強化するとともに、(株)はせがわ店舗での商品販売の実験を開始し、田ノ実はその卸売によって売上の拡大を図ります。これによりオリジナルギフト商材の開発が可能となり、ロットの拡大による仕入れコスト低減が図られ、競争力の向上につながるものと考えております。外食産業ははじめ食品関連の大手企業が未曾有の危機に直面しているなか、参入して間もない当社としてはこれをチャンスと前向きに捉え、仮説検証と修正を繰り返し事業モデル構築を進めてまいります。

(7) 主要な事業内容

当社は食品・雑貨の販売及び飲食事業を営んでおります。

(8) 主要な事業所

本社 (東京都文京区)
営業店 (東京都目黒区)

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数
16名

(注) 使用人数は就業員数であり、上記の使用人数には、臨時使用人13名が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000 株
- ② 発行済株式の総数 10,000 株
- ③ 株主数 1 名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	出資比率
株式会社はせがわ	10,000 株	100.0 %

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
齊藤 徳雄	代表取締役社長	株式会社 はせがわ 執行役員
八田 育朗	取締役	株式会社 はせがわ 取締役
渡辺 憲和	取締役	
和田 吉弘	監査役	

(注) 1. 取締役中谷泰文は、2020年7月22日付をもって退任いたしました。

2. 取締役八田育朗は、2020年7月22日開催の臨時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

(本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。)

計 算 書 類

第 2 期

自 2020 年 4月 1日

至 2021 年 3月 31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

株式会社 田ノ実

代表取締役 齊藤 徳雄

貸借対照表

2021年 3月 31日 現在

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	45,649,360	流動負債	15,077,032
現金及び預金	30,915,541	買掛金	5,539,873
売掛金	4,603,027	リース債務	783,697
商品	6,877,678	未払金	5,829,168
前払費用	1,210,000	未払費用	2,441,524
未収入金	2,043,114	未払法人税等	450,000
		預り金	32,770
固定資産	310,003	固定負債	2,657,133
有形固定資産	1	リース債務	2,657,133
造作	1		
無形固定資産	1	負債合計	17,734,165
ソフトウェア	1	(純資産の部)	
投資その他の資産	310,001	株主資本	28,225,198
出資金	10,000	資本金	100,000,000
差入保証金	300,000	資本剰余金	100,000,000
賃借権利金	1	資本準備金	100,000,000
		利益剰余金	△ 171,774,802
		その他利益剰余金	△ 171,774,802
		繰越利益剰余金	△ 171,774,802
		純資産合計	28,225,198
資産合計	45,959,363	負債及び純資産合計	45,959,363

損益計算書

2020年 4月 1日から 2021年 3月 31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		69,737,059
売 上 原 価		41,818,694
売上総利益		27,918,365
販売費及び一般管理費		73,854,139
営業損失(△)		△ 45,935,774
営業外収益		
受取利息	507	
雑収入	616,386	616,893
営業外費用		
支払利息	76,650	
雑損失	580	77,230
経常損失(△)		△ 45,396,111
特別利益		
新型コロナウイルス感染症による 雇用調整助成金等	4,070,909	4,070,909
特別損失		
減損損失	39,516,428	
新型コロナウイルス感染症による 損失	2,714,348	42,230,776
税引前当期純損失(△)		△ 83,555,978
法人税、住民税及び事業税		450,000
当期純損失(△)		△ 84,005,978

株主資本等変動計算書

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位 円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
期首残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	△ 87,768,824	△ 87,768,824
当期変動額					
当期純損失	-	-	-	△ 84,005,978	△ 84,005,978
当期変動額合計	-	-	-	△ 84,005,978	△ 84,005,978
当期末残高	100,000,000	100,000,000	100,000,000	△ 171,774,802	△ 171,774,802

	株主資本 合計	純資産合計
期首残高	112,231,176	112,231,176
当期変動額		
当期純損失	△ 84,005,978	△ 84,005,978
当期変動額合計	△ 84,005,978	△ 84,005,978
当期末残高	28,225,198	28,225,198

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

食品・雑貨	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
食材	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法を採用しております。 ただし、造作については定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
長期前払費用	定額法を採用しております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,345,240 円

2. 親会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	3,133,980 円
短期金銭債務	845,570 円

III. 損益計算書に関する注記

親会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	18,688,279 円
仕入高	152,844 円
販売費及び一般管理費	12,063,004 円
営業取引以外の取引による取引高	17,408 円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式総数

普通株式	10,000株
------	---------

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。